

平成 22 年 4 月 8 日現在

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2005～2008

課題番号：17402044

研究課題名（和文） タイ国における児童・青少年の性・AIDS 及び薬物乱用問題の要因分析と予防教育開発

研究課題名（英文） Factor analyses and preventive education developments of children, and adolescent sexuality, AIDS, and drug abuse problem in Thailand

研究代表者

笠井 直美 (KASAI NAOMI)

新潟大学・人文社会・教育科学系 准教授

研究者番号：20255243

研究成果の概要：タイ国児童・青少年の性・AIDS 及び薬物乱用問題に対するヘルス・プロモーション・スクール（HPS）における予防教育開発の可能性を児童生徒、教員、保護者、地域の専門家等による学校保健プロジェクト推進により検討した。生活習慣の改善、学校の衛生や清潔、病気の予防、むし歯の予防、薬物乱用防止や禁止、衛生習慣、ケガや事故防止に教育的効果が高いとの意見が多かった。性・AIDS に関しては包括的に「生命尊重」を扱う取組が効果的と示唆された。HPS は、学校関係者の連帯を強め、自己の健康への責任能力獲得が窺えた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005 年度	1,700,000	0	1,700,000
2006 年度	1,600,000	0	1,600,000
2007 年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2008 年度	1,600,000	480,000	2,080,000
年度			
総計	3,200,000	960,000	7,460,000

研究分野：人文社会系社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：タイ国、児童・青少年、薬物乱用、性・AIDS、予防教育、ヘルス・プロモーション・スクール

## 1. 研究開始当初の背景

(1) タイ国で初めて AIDS 症例が報告されたのは 1984 年であり、その後静注薬物乱用者から女性性産業従事者、さらにその顧客の間で HIV 感染爆発が報告されたアジアで最初の国となった。タイ政府は国家プログラムを組織し、政府の最高位から AIDS 問題に対処した。その中でも「100%コンドームプログラム」の成功は、ゆっくりとした効果があった。

しかしながら、HIV/AIDS 予測タイワーキンググループによる 2000 年の推定では、男性の約 2%および女性の約 1%が HIV 感染していることを示し、2006 年までに成人男性の感染レベルは 1.5%を上回ると予測された。1990 年代の主たる HIV 感染は商業的性交渉を介してであったが、新たな HIV 感染の半数は、数年前に感染した男性からその妻、あるいはその男性と性交渉相手との間において起こっ

ていることが明らかとなっている。さらに、安全でない性行動が、若いタイ人の間で増加していることも懸念されていることから、HIV 感染予防戦略をより発展する必要性が強調されている。一方、近年は Yaabaa と呼ばれる覚醒剤の乱用も国の存亡に関わると懸念されるほど重大な問題となっている。さらには、児童青少年の薬物乱用者も益々増加し、深刻な状態である。薬物乱用防止教育実施が焦眉の急とされ、タイ国教育省は、学校からの習慣性薬物、猥褻メディア、暴力等の追放及び教師、児童生徒のリーダー、保護者、警察、地域の指導者等が組織的に活動することによって効果的に薬物乱用防止教育を推進する「白い学校」計画として 2000 年より全国的に実施することを通達した。この薬物乱用防止教育運動の成果の一部については、申請者らの平成 13-16 年度基盤研究(B)(1)「タイにおける児童生徒の薬物乱用の実態と病理の解明及び薬物乱用防止教育の効果分析」によって明らかにされた。

(2) 児童・青少年の性・AIDS 及び薬物乱用問題は現在日本でも予断を許さない情勢であり、これらの問題に対処するためには、日本よりさらに深刻な状況にあるタイの状況も参考にする必要があると考えられる。本研究では、平成 7 年度奨励研究(A)「タイ国山岳少数民族の貧困と子どもの発育発達の相互作用」、平成 8 年度奨励研究(A)「タイ国山岳少数民族メオ族、カレン族、リス族の貧困と子どもの発育発達の相互作用」及び平成 13-16 年度基盤研究(B)(1)「タイにおける児童生徒の薬物乱用の実態と病理の解明及び薬物乱用防止教育の効果分析」によって得られた知見をもとにするとともに、さらに本研究の現地フィールド調査及びインタビュー等で得られるタイ国児童・青少年に関するデータを用いて、性・AIDS 及び薬物乱用問題に関する、児童・青少年の価値観、家庭環境、友人関係、性・AIDS 及び薬物に関する知識・態度・行動、カリキュラム、教育実施内容、教育実施状況等のいかなる部分が関連性をもつか、あるいは根源となる要因について多変量解析を中心に明らかにし、教育上の諸問題を検討していきたいと考えた。

(3) 申請者は、タイ国チェンマイ県及びウボンラチャタニー県教育庁、チェンマイ大学及び山岳少数民族に対して活動を続けている民間の経済援助機関の協力を長期に渡って受けている。これらの研究環境は一朝一夕に構築できるものではなく、この良好な活動条件を活用して、さらに予防教育開発を現地の専門家と実施することを希望した。日本においては、児童・青少年への家庭環境を含めた調査実施が非常に困難な状況にあるため、

タイ国において性・AIDS 及び薬物乱用問題のメカニズム解明を試みたいと考えた。

## 2. 研究の目的

児童・青少年の性・AIDS 及び薬物乱用問題には社会環境、家庭生活環境が複雑に錯綜しており、かつ要因間には複雑な相互関係が存在しているにもかかわらず、これらを個別に探索する手法が多く実施されている。一方、児童・青少年の家庭環境、友人関係、性・AIDS 及び薬物に関する知識・態度・行動、教育実施状況等の総合的な関連分析や根底に潜む問題点を取り扱った研究は本研究代表者以外には数少ない。そこで本研究では、児童・青少年の性・AIDS 及び薬物乱用問題の重要な要因を解釈するために、性・AIDS 及び薬物乱用に関する知識・態度・行動の構造を総合的に探索する。また、学校と地域及び家庭がどのように教育及び指導や管理を分担・協力して実施するべきかという観点にて分析するところも特色・独創的な点であると考えた。また本研究により、未だに深刻な状況にあるタイ国児童・青少年の性・AIDS 及び薬物乱用問題の知識・態度に関する客観データが多量に収集され、上記に述べた教育上の諸問題が明らかになることを期待した。性・AIDS、薬物乱用防止教育については緊急かつ積極的な実践を行っていると考えられるタイの状況を解析することは非常に大きい意義をもつ。この結果、カウンターパートとなるタイ国チェンマイ地区の教育庁や教育省、各 NGO 団体及び日本にとって、今後さらなる効果的な教育活動を実施する上での有益な資料がもたらされると考えられる。さらに、また、近隣のラオス人民民主共和国及びミャンマー連邦等にて急速に広がっている性・AIDS、薬物乱用問題への対応となる教育にも資することを目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) 申請者らが北部タイにおける調査（全体的展望を得るための統計調査の方針を十分に協議し決定した。

(2) タイにおいて、調査のための事前協議を行った。

協議内容は、調査を行うにあたり、チェンマイ県教育行政担当者との調整、調査地区の選定、調査対象標本の構成、調査項目（生活状況、教育状況、教育内容、性行動、HIV/AIDS 感染状況、性・AIDS 予防教育状況、薬物乱用状況、薬物乱用防止教育状況、薬物乱用関連知識・行動・態度等）の選定などについてである。

特に研究代表者は現地行政担当者との交渉、調査計画に関する専門的配慮を行い、大澤は統計的な問題について担当し、綾部は社

会学的、文化人類学的見地から生活状況等に関する提言を行った。

(3) タイでは、2001年に新学習指導要領が制定された。これにともない、性・AIDS及び薬物乱用防止教育に関わる理念や方法も大きく変化した。従って、新学習指導要領及び新学習指導要領手引き書の詳細な検討を行った。教科書等についても収集し、内容を検討した。新学習指導要領、新学習指導要領手引き書及び教科書等内容については、教育行政担当者に詳細な説明を求めた。さらに、教育現場の変化や実際の状況について、資料の収集や調査を研究代表者が中心となって実施し、翻訳を含めて分析した。

(4) 児童・青少年の性・AIDS及び薬物乱用防止教育の具体的実施内容、実施状況、教育方法、具体的カリキュラム等の調査を実施するにあたって、日タイ両国語で調査票を構成する。また、綾部を中心として地域社会に関する基礎的な資料を収集した。

(5) 調査及びインタビュー等で得られたタイ国児童・青少年に関するデータを用いて、性・AIDS及び薬物乱用問題の要因について、検討した。その結果を踏まえて、現地で実施されている性・AIDS及び薬物乱用防止教育に関わる教育システム、教育内容、教育方法等の多岐にわたる諸問題を検討した。

(6) 抽出された性・AIDS及び薬物乱用問題の要因及び性・AIDS及び薬物乱用防止教育に関わる諸問題を踏まえて、様々な観点からの教育改善について現地の専門家と検討し、具体的な対策について纏めた。

#### 4. 研究成果

(1) タイでは、2001年に新学習指導要領が制定された。基礎レベル学習指導要領は、以下の期間条件をもって通達され、実施されていた。

仏歴 2545 (2002) 年 パイロット校及び教育省系統学校への導入。

仏歴 2546 (2003) 年 全学校における小学校1年及び4年、中学1年、高校1年(中等4年)に導入。

仏歴 2547 (2004) 年 全学校における小学校1-2年生及び4-5年生、中学1-2年生、高校1-2年生(中等4-5年生)に導入。

仏歴 2548 (2005) 年 全学校における小学校1-3年生及び4-6年生、中学1-3年生、高校1-3年生(中等4-6年生)への導入で全学年にて実施。

(2) タイ国保健省健康教育課が主導するヘルス・プロモーション・スクール (HPS)

は、健康教育推進効果が高いという評価を受けている。そのため、児童・青少年の性・AIDS及び薬物乱用問題の予防教育開発の可能性について検討するため、学校保健の課題について、児童生徒、教員、保護者、地域の専門家等と連携する学校保健プロジェクトを立ち上げ推進した。

(3) カレン族の中学生60名とその保護者60名を対象にした質問紙調査から、半数以上が効果的だと感じるHPS活動は以下の通りであった。

①中学生：生活習慣の改善、学校の衛生や清潔、病気の予防、むし歯の予防、薬物乱用防止や禁止、衛生習慣、ケガや事故防止。

②保護者：むし歯の予防、生活習慣の改善、ケガや事故防止、病気の予防。

また、性・AIDSに関する取組みでは、単独で行うよりも他の観点から「命を大切にすること」を包括的に扱う教育によってより大きな効果が得られることが示唆された。

(4) HPSは学校やコミュニティを巻き込むことから、学校の教職員、児童生徒、保護者、地域住民の連帯を強めた。従って、課題に関わる全ての人々が自分自身の健康に責任をもつ能力を獲得することが窺えた。日本ではすでに制度化されている学校保健活動が、HPSとほぼ同等の理念により実施されていることから同様な効果が期待出来ることが窺えた。

(5) タイでは、2001年に新学習指導要領が制定された。性・AIDS及び薬物乱用防止教育に関わる理念や方法も変化している。その中でも、トランスジェンダーと思われるような行動をとる児童生徒が、学校内に近年高い頻度で存在する現象が教育環境にも影響を及ぼすようになり問題となっている。対応策として、ジェンダー教育に関する研究や活動が始まり継続中である。欧米や日本においても、ジェンダーに関わる教育は感心が高いため、引き続き注目すべき観点であると考えられた。

(6) 保健体育担当指導主事の数や研修体制は充分ではないことから、より辺境な山岳部での教育水準の向上には課題の多いことが推測できた。児童・生徒の性・AIDSに関する実践的予防方法だけでなく理論的理解を深めることに対して、教師の研修体制にも問題があることが明らかとなった。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

- ①大澤清二、国際学校保健に関する二つの領域総論、学校保健の動向、平成20年度、137-138、2008、査読無
- ②笠井直美、国際機関の動向、学校保健の動向、平成20年度、139-140、2008、査読無
- ③綾部真雄、エスニック・セキュリティー・タイ・リスにみる内発的安全保障のかたち、社会人類学年報、34、51-91、2008、査読有
- ④笠井直美、大澤清二、綾部真雄、タイ国における「2001年基礎教育カリキュラム」の実施と保健教育の現状、学校保健研究、48. Supple、166-167、2006、査読無
- ⑤Tomoya Okubo, Seiji Ohsawa, et.al., Scaling of AIDS Knowledge Test Items for Japanese Junior High School Students, 27-32, 2006、査読有

〔学会発表〕(計2件)

- ①笠井直美、タイ国における児童・青少年の性・AIDSに関する予防教育について、日本学校保健学会、2008年11月15日、愛知学院大学
- ②綾部真雄、タイ山地民定期市の可能性ーアイデンティティの空洞性は超克しうるかー、日本文化人類学会第42回研究大会、2008年5月31日、京都大学

〔図書〕(計3件)

- ①綾部真雄他(監修 綾部恒雄)、明石書店、「リスー『古き良き時代』の再定義」講座世界の先住民民族2 東南アジア、2005、p344
- ②綾部真雄他編、成蹊大学アジア太平洋研究センター叢書、『辺縁のアジア<ケガレ>が問いかけるもの-』、2007、p344
- ③Kenji Suzuki ed., Masao Ayabe, Akashi Shoten, 『Nation-States and Media: The Question of National Identity』、2007、p316

6. 研究組織

(1) 研究代表者

笠井 直美(KASAI NAOMI)  
新潟大学人文社会・教育科学系・准教授  
研究者番号：20255243

(2) 研究分担者

大澤 清二(OSAWA SEIJI)  
大妻女子大学・人間生活文化研究所・教授  
研究者番号：50114046  
綾部 真雄(AYABE MASAO)  
首都大学東京・都市教養学部・准教授  
研究者番号：40307111